

葛原、陣が峰トンネル合同安全祈願祭を行いました。



2月18日、佐伯市蒲江大字波当津地区にて、葛原、陣が峰トンネル合同安全祈願祭が開催され、工事関係者等が36名、地元住民の方々が49名の合計85名が出席し、工事の安全を祈願しました。
佐伯河川国道事務所が整備を進めている、東九州自動車道（佐伯～県境）約30kmのうち、ほぼ半分（約15.5km）がトンネルで計画されています。
これから早期完成を目指して施工を進めていきます。



～トンネル施工方法の紹介～

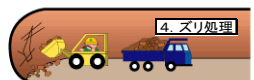
東九州自動車道（佐伯～県境）の約30kmの区間においてはトンネルが14ヶ所、合計延長約16kmとなっており、全体延長の約50%となります。今回、そのトンネルの標準的な施工方法について紹介します。



①ドリルジャンボによる削孔状況



①削孔：ドリルジャンボと呼ばれる機械で、1度に2～3個のダイナマイトを入れる穴を掘ります。
②装薬：穴の中にダイナマイトを入れます。
③爆破：ダイナマイトを爆発させ岩を砕きます。



④ズリ処理：爆破でくずれた岩（「ズリ」と呼びます）をトラクターショベルとダンプトラックを使ってトンネルの外に運び出します。



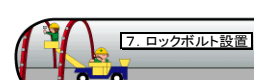
⑤支保工設置：掘ったトンネルが崩れないように支保工を設置して、崩落・崩壊を防ぎます。



⑤支保工の設置状況



⑥コンクリート吹付け：コンクリートをコンクリートミキサー車で運び込み、吹付け機で吹付けます。



⑦ロックボルト設置：吹付けが完了したら、ロックボルト（3～4m程度の鉄の棒）を地山に突き刺して、トンネルが崩れるのを防ぎます。



⑧コンクリート覆工：セントルと呼ばれる半円筒形の型枠を使って、コンクリートでトンネルの壁を作ります。このあと、照明や防災設備などをつけてトンネルは完成します。

工事現場見学

佐伯河川国道事務所では、行政の透明化の向上と皆様との対話を重視し、また、皆様に土木工事等に親しんで頂く為に、現在工事中の現場で現場見学会を希望される方について、工事現場の見学をして頂くことができます。

==== 工事見学を希望される方は、下記へご連絡ください。 =====

【連絡先】 〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14
国土交通省九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 調査第二課 又は 工務課
電話：0972-22-1880
※また、事務所ホームページでも受付を行っています。
<http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/kengaku/kengaku1.html>

新直轄

平成22年(2010年)3月版、Vol.3

東九州自動車道

国土交通省九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 Kitagawa

東九州自動車道は、北九州市を起点に大分県、宮崎県を経て、鹿児島市に至る延長約436kmの高速自動車国道です。

このうち、第1回国土開発幹線自動車道建設会議(平成15年12月開催)において、「蒲江IC～北川IC間」約26kmが国と地方の負担による新直轄方式の整備区間に移行し、第2回国土開発幹線自動車道建設会議(平成18年2月開催)により、「佐伯IC～蒲江IC間」約20kmが新たに新直轄事業区間に選定されました。

本路線の整備により、都市間の移動時間が大幅に短縮され、高速交通体系の整備が遅れている東九州地区に高速交通サービスをもたらす、地域の発展に大きく寄与することが期待されます。



名護屋小学校(森崎分校)のみなさんによる記念落書き

事業概要	
◇路線名	東九州自動車道
◇起点	大分県佐伯市大字上岡
◇終点	大分県佐伯市蒲江
◇延長	約30km
◇設計速度	80km/h
◇車線数	4車線(暫定2車線)



新直轄事業とは、料金収入で管理費が賄えない路線など整備が難しいと見込まれる区間において、国と地方の負担で高速道路を整備する新たな直轄方式です。
通行料金は「無料」になります。

2月2日、蒲江IC付近の工事現場において、名護屋小学校(森崎分校)の児童さんと先生達と、見学会を開催しました。
パワーショベルの体験試乗、橋台背面(埋設部分)への記念落書きを行い、直接工事現場に触れあってもらうことで、道路や工事に興味をもってもらえたと思います。
校長先生からも、「今回は子供たちにとっていい体験でした」と、感謝の言葉をいただきました。

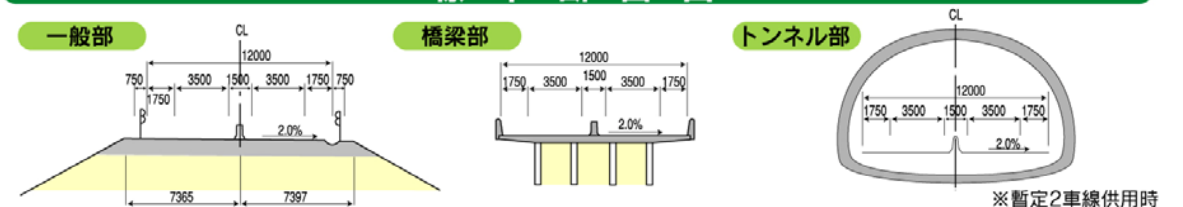
	佐伯～蒲江間	蒲江～北川間
基本計画	平成 3年12月20日	平成 9年 2月 5日
整備計画	平成 8年12月27日	平成11年12月24日
施工命令	平成10年12月25日	—
国幹会議	第2回国幹会議 平成18年 2月 7日	第1回国幹会議 平成15年12月25日
新直轄	平成18年 2月28日	平成16年 1月30日

国幹会議：国土開発幹線自動車道建設会議



着工式 平成19年2月18日 (於：青山橋)

標準断面図



※暫定2車線供用時



① 上岡地区



③ 山口地区



⑤ 森崎地区



② 市福所地区



④ 山口地区



⑥ 丸市尾地区



⑦ 波当津地区



佐伯～県境間は、全体延長の6割が橋梁、トンネル等の構造物です。

橋梁延長		トンネル延長	
	単位:m		単位:m
番匠川橋	539.0	上岡トンネル	521.0
元越大橋	350.0	佐伯トンネル	1,560.0
長谷橋	203.0	大越トンネル	1,223.0
岸河内橋	40.5	谷川トンネル	261.0
大越川橋	195.0	山口第一トンネル	341.0
青山橋	445.0	山口第二トンネル	1,057.0
山口橋	49.5	三軒屋トンネル	1,047.0
津江川橋	155.0	下孫四郎トンネル	302.0
浦之迫トンネル	32.0	蒲江トンネル	2,819.0
小計 ①	2,054.0	小計 ①	9,131.0
森崎トンネル	77.0	森崎トンネル	1,202.0
丸市尾トンネル	34.0	丸市尾トンネル	334.0
浦之迫トンネル	27.5	浦之迫トンネル	1,667.0
葛原トンネル	34.5	葛原トンネル	2,778.0
陣ヶ峰トンネル	38.0	陣ヶ峰トンネル	467.0
小計 ②	256.5	小計 ②	6,448.0
計 ①+②+③	2,310.5	計 ①+②+③	15,579.0

橋梁+トンネル=17,889m(全体の6割)

使用写真は、平成22年1月22日撮影のものです。

・橋梁、トンネルは、変わることはありません。トンネルの名称は仮称です。